

# ハコブバークレー共済のご案内

昨今の日本経済情勢の影響もあり、運送業界についても各社様々な取り組みを迫られています。

一方で、フリーランスドライバー(スタッフ)の皆さまには様々なリスクが存在し、あんしん・安全に運送業務へ取り組んでいただけるよう各社対応を求められています。

皆さまへの安心の提供は、不慮の事故によるリスクを軽減するだけでなく、皆さまの生活そのものを守ることにもつながるものと考えております。

つきましては、より一層のあんしんにつながることを目的に、ハコブバークレー共済の補償を提供することいたしましたので、ご案内させていただきます。



皆さまの毎日に、より大きな“あんしん”をお届けするために、  
運送業務における賠償リスクだけではなく、  
皆さま自身やご家族を守るための補償もご提供いたします。

ハコブバークレー共済は営利を目的とせず  
「相互扶助」の精神のもと運営されております。

## ハコブバークレー共済

<事務局> 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-5-19シティプラザ大久保4階  
TEL: 03-4500-7727 (受付時間: 9:00~17:00/土・日・祝日・年末年始を除きます。)

# プラン構成

プランは以下の3プランからお選びいただきご加入いただけます。

運送業者貨物賠償＋傷害本人プラン	:	月額4,000円
運送業者貨物賠償＋傷害本人家族プラン	:	月額5,000円
運送業者貨物賠償＋不配対応費用プラン	:	月額6,000円

※記載の月額につきましては、変更になる可能性がございます。

## 運送業者貨物賠償責任共済

ハコブークレー共済(以下「本会」といいます。)が行う「運送業者貨物賠償責任共済」は、フリーランスドライバー(スタッフ)の皆さまが運送を受託した貨物に、偶然な事故の結果、貨物に損害が生じ、貨物の所有者等に対して発生する損害賠償責任に対して共済金を支払います。

支払限度額・免責金額(輸送中)	
一事故支払限度額	500万円
一事故免責金額	5万円

支払限度額・免責金額(仮置中・保管中・作業中共通)	
一事故支払限度額	250万円
一事故免責金額	5万円

特約条項(自動セット)	
名称	第三者賠償責任担保特約
第三者賠償:一事故支払限度額	1,000万円(対人・対物共通)
第三者賠償:一事故免責金額	5万円(対人・対物共通)

特約条項(自動セット)	
名称	運送継続・急送費用担保特約
名称	残存物取片付け・廃棄費用担保特約

## 傷害共済

本会が行う「傷害共済」は、フリーランスドライバー(スタッフ)の皆さま(本人＋家族プランはご家族※も含みます)が日本国内または国外において事故によって被った傷害に対して、共済金を支払います。

※ 配偶者、本人または配偶者の同居の親族、および別居の未婚の子

補償内容	
交通事故死亡	100万円
不慮の事故死亡	100万円
傷害後遺障害	100万円限度
傷害入院(90日限度)	日額 5,000円
傷害通院(90日限度)	日額 3,000円
傷害手術	入院中に受けた手術 : 入院日額の10倍 入院中以外に受けた手術 : 入院日額の5倍

## 不配対応費用共済

本会が行う「不配対応費用共済」は、フリーランスドライバー(スタッフ)の皆さまが受託した運送について、その請負業務を履行できなくなった事由が初めて生じた日から、その日を含めて3日以内の請負業務を取消したことにより、業務委託契約書(元請人とフリーランスドライバー(スタッフ)の皆さまとの間に締結された契約書)に記載された違約金条項の規定に基づき、被共済者が支払った違約金に80%を乗じた額を不配対応費用共済金として支払います。ただし、1日当たり6万円(3日で18万円)の80%を限度とします。

※ 詳細につきましては「運送業者貨物賠償責任普通共済約款」「傷害普通共済約款」および「不配対応費用共済普通共済約款」の内容を十分にご確認ください。